品川区公衆喫煙場所の設置費用に対する助成金申請から交付までのフロー

※交付申請書ご提出前に必ず区に事前相談をしてください

＝ホームページ掲載　＝申請者＝提出書類　＝品川区＝交付書類

事前相談・現地調査	チラシ「品川区公衆喫煙場所設置・維持管理費助成制度のご案内」	
	要綱「品川区喫煙場所の設置費用に対する助成金交付要綱」	
交付申請書提出（交付決定の1ヶ月前まで）	第1号様式（助成金交付申請書）	□
書類審査	喫煙場所を設置する土地又は建物の登記事項証明書（発行後　３ヶ月以内）	□
	賃貸借契約書の写し	□
	土地又は建物を使用し喫煙場所を設置する場合、所有者の同意書	□
	設置場所の周辺の地図	□
	喫煙場所の図面（内法面積・仕様・換気扇等の設備・排気先の位置等）	□
	喫煙場所内に向かう風速が秒速0.2m以上であることを証する書類等	□
	喫煙場所維持管理費の予定金額・内訳書等	□
交付決定	助成金交付決定通知書	
	※交付決定額の1/2を限度に前払いを請求することが出来る　４号様式（助成金前払金請求書）	□
契約・発注・施工		
完了報告	第１０号様式　（設置工事完了報告書）	□
	領収書　経費内訳書類	□
	写真（設置前設置後喫煙場所・換気扇等設備・備品等）	□
完了審査		
助成金額確定	助成金額確定通知書	
助成金請求	第12号様式（助成金交付請求書）	□

（提出後　1ヶ月程度）

助成金交付